

国保のしおり

令和元年度版



保険料は納期限内に納めましょう
納付は、口座振替が原則です



みんなで受けよう!! 特定健診

- ・ 40～74歳が対象!
- ・ 年1回の受診で生活習慣病を予防!
- ・ ワンコイン(500円)で受けられる!

制度及び加入

給付

保健

保険料

その他

年間カレンダー

国保に加入されている人へお送りする保険証や保険料通知書などの発送時期や、受付開始時期の主なものについてお知らせします。時期はおおよその目安です。

年間カレンダー

4月

(中旬~下旬)・一日人間ドック・脳ドックの費用助成受付開始
(P23参照) 市政日より4月号掲載予定

5月

(中旬~下旬)・特定健康診査受診券発送 (P24参照)

6月

(中旬)・一日人間ドック・脳ドック承認不承認の通知発送
(中旬~下旬)・平成31年度保険料通知書発送 (P26参照)

7月

(月上旬)・限度額適用認定証(更新分)受付開始(P17参照)
・自費で人間ドック等を受けた健診結果の提供受付開始 (P25参照)
(中旬)・保険証(更新分)発送 (P7参照)
⇒一部負担金の割合変更受付開始
対象：70歳以上で一部負担金の割合が3割の保険証が届いた方で、条件を満たす方(P10参照)

1月

(下旬)・国民健康保険料納付済通知書の発送(P26参照)
対象：口座振替の方、年金天引き(特別徴収)の方

2月

(月上旬~3月中旬)
・市民税等申告受付開始
保険料の軽減等対象者は、毎年申告が必要です(P38参照)
(中旬)・医療費通知の発送 (P22参照)
■特定健康診査・人間ドック受診期限【2月末】

3月

■脳ドック受診期限【3月末】

もくじ

制度及び加入

国保事業のトピックス	2
皆様の保険料を大切に使うために	5
国保のしくみ	6
国民健康保険と関連する制度	6
後期高齢者医療制度	6
介護保険制度	6
保険証(国民健康保険被保険者証)	7
国保に加入する方	8
国保に加入する届出について	8
国保をやめる届出について	8

給付

病気やケガをしたとき(療養の給付)	10
一部負担金の減免等について	12
給付が受けられない場合	12
給付が制限される場合	12
交通事故にあったら	13
労働災害の場合	13
医療費の全額(10割)を支払った場合(療養費)	14
医療費が高額になったとき(高額療養費)	16
医療費の支払いが軽減されます(限度額適用認定証)	17
特定疾病の認定	17
自己負担限度額	18
入院したときの食事代(入院時食事療養費)	19
高額療養費の貸付制度	19
介護保険を受給している場合(高額介護合算療養費)	20
出産育児一時金	21
葬祭費	22
医療費通知について	22

保健

一日人間ドック・脳ドック費用助成	23
特定健康診査	24
特定保健指導	25

保険料

保険料について	26
国民健康保険料の計算のしかた	28
給与所得・公的年金所得	30
年度途中に加入・脱退した場合の保険料	31
保険料の納め方【年金からのお支払い(特別徴収)】	32
年度途中で40歳、65歳、75歳になる方	34
非自営的失業者の保険料を軽減	35
保険料の減免について	36
所得に応じた保険料の減額	38
後期高齢者医療制度への移行に伴う保険料の緩和措置	39
納期内納付のお願い	39

その他

こんなときは必ず届出を!	40
国保に入るとき・やめるとき・その他	
問い合わせ、受付窓口(電話番号、住所など)	41